

水戸支部



第1回業務部研修会

日時：令和元年6月28日(金)

午後6時30分～午後8時30分

場所：水戸生涯学習センター 小講座室

講師：阿部 進・出澤 琢磨

受講者数：20名



研修内容：

皆さんご承知のように、昨年の7月に40年ぶりに相続法が改正され、今年の1月から段階的に施行されることになりました。水戸支部では、この状況にいち早く対応し、阿部進先生及び出澤琢磨先生を講師に招き、改正内容を含め、有効な相続手続のための研修会を行いました。何事も、「備えあれば憂いなし」ということで、普段からの自己研鑽は欠かせないですね！



木村支部長の力強い挨拶に始まり、阿部・出澤両先生から分かりやすい研修がありました。皆、興味深く聞き入り、充実した研修となりました♪

水戸支部恒例、水戸黄門祭り参加

日時：令和元年8月3日(土)

午後4時30分～午後9時

場所：水戸市上市

(水戸中央郵便局～大工町交差点前)

受講者数：12名



酷暑の中、参加された皆さまお疲れさまでした！

事業内容：

もはや、水戸支部の恒例行事とも言える、第59回「水戸黄門まつり」市民カーニバル in MITOに参加しました。

業務に忙しい中、そして暑い中、一生懸命に踊りの練習し、成功裡に無事に終わることができました!!



人数はいささか少ないながら、元気いっぱいの踊りで市民の皆さまに行政書士をアピールできました!!

(通信員 梶山 伸治)

県南支部

第4回理事会

日時：令和元年7月20日(土)
午後1時30分～午後3時30分
場所：土浦三中地区公民館
参加者数：13名

議題：

【協議事項】

1. 行政書士制度広報月間における支部活動について
 - ①相談会場の担当理事（会場責任者）を決定しました。
 - ②標示板調査及びチラシ等の配布担当者を決定しました。
 - ③相談者への粗品プレゼントについて報告がありました。
2. 常設相談会について
 - ①相談会の案内書発送業務と経費請求業務等の効率化について検討し、次回の相談会から実施することを決定しました。

【報告事項】

1. 研修会の準備状況
 - ①7月27日の第1回研修会の参加予定人数の報告がありました。
 - ②9月13日の第2回研修会の内容について検討、

概ね決定しました。

③12月頃に予定していた第3回研修会について、当初予定した研修内容を変更し、本会から協力要請のあった「災害支援相談員研修」に振り替えることになりました。

2. その他

- ①新入会員を対象とした事務所調査について、県南支部担当者名簿の報告がありました。
- ②農転申請の窓口（農業委員会）に対して、来訪者への立ち合い調査に協力してくれる農業委員会を報告することになりました。



広報月間の実施内容を検討する各理事

第1回業務研修会

日時：令和元年7月27日(土)
午前10時～正午
場所：牛久市中央生涯学習センター
講師：①行政書士 片平 秀一先生
②行政書士 高谷 真一先生
参加者数：67名

議題：

【相談員養成研修】

第1部は県南支部理事の片平秀一先生が講師を務め、常設無料相談会の新規相談員を対象とした養成研修を実施しました。相談会の目的、開催要項、平成30年度の相談実績などを説明。特に相談員は品位を保持するとともに、行政書士倫理綱領を遵守

し、服装、言動、態度に細心の注意を払い、相談者の気持ちに寄り添うアドバイスを心がけることが大切と言います。

また、相談会場が新設されたことに伴い、相談員として協力する会員を募りました。多くの会員の方から申し出があり、今後、各会場で活躍していただくことになりました。

【民法改正（相続法）について】

第2部は県南支部理事の高谷真一先生が「民法改正（相続法）について」講演。主な改正点として、①配偶者居住権を保護するための方策、②遺産分割等に関する見直し、③遺言制度に関する見直し、④遺留分制度に関する見直し、⑤相続の効力等に関する

る見直し、⑥相続人以外の者の貢献を考慮するための方策について説明しました。

配布されたレジュメは、各項目ごとに「改正のねらい」「条文」「要点」「注意点」を列記し、とても分かりやすく民法改正の内容を理解することが出来ました。常設無料相談会において「相続・遺言・生前贈与」に関する相談が約8割を占めており、民法改正に関する知識は必須といえます。特に今回の民法改正では、改正項目により施行時期が異なっている点に注意が必要と言います。

参加した会員にとって非常に興味深いテーマだけに、研修時間終了間際まで質疑応答が続きました。



熱心に耳を傾ける参加者



講師の片平秀一先生



講師の高谷真一先生

(通信員 濵谷 輝男)



県西支部

無料相談会

県西支部各地において無料相談会を開催しました。

常総市

日時：令和元年6月4日(火)
場所：常総市役所 市民ホール
相談員：古谷 克美 石塚 昌克
相談数：1件
相談内容：土地の埋設物の問題 1件

相談員：伊東 瑞眞運 刈部 幸男
森田 裕子

相談数：0件

五霞町

日時：令和元年6月22日(土)
場所：五霞町役場中央公民館
相談員：永塚 崇洋 細井 研二
(見学 野口 修平)

相談数：2件
相談内容：相続 1件 土地の境界 1件

筑西市

日時：令和元年6月15日(土)
場所：筑西市立中央図書館 ボランティア活動室
相談員：増戸 美幸 渡邊 勝子 大島 薫
相談数：4件
相談内容：相続 2件 農地関連 1件
土地建物関連 1件

境町

日時：令和元年6月30日(日)
場所：境町中央公民館
相談員：赤荻 弘 秋元 謙
相談数：4件
相談内容：相続 2件 離婚相談 1件
権利義務 1件

桜川市

日時：令和元年6月17日(月)
場所：桜川市役所大和庁舎1階市民ホール



行政書士通信「県西の風」（毎月1日発行）

送付先 購読支部会員・支部紹介弁護士・パソコンサポーター他

☆7月1日発行 第216号 (A4判 80頁)

内 容 概要

- [参考資料] 成年後見実務の現状と問題
相続した株が0に
財務3表を超理解
- [研究] 行政法・民法・商法
- [業務の手引] 遺言書作成チェックポイント
相続 税理士の助言
農業法人設立
労働保険の年度更新手続き
相続 今昔物語
- [スクラップ] 業務関連ニュース・解説

☆8月1日発行 第215号 (A4判 80頁)

内 容 概要

- [業務の手引] 遺言書作成チェックポイント
農業法人設立
相続 今昔物語
相続登記漏れ・遺産分割
遺言に纏わる...
遺産分割のやり直しは?
養子縁組無効確認訴訟
国保加入手続き
- [スクラップ] 業務関連ニュース・解説
- [参考資料] 財務3表一体理解
- [経営] 開業の勧め

桜川市行政書士会連絡会が発足しました。（支部の分会）

代表世話人 深谷 孝会員 事務局 下条 威之会員

(通信員 池ノ上 久利)

県北支部

第1回 民法改正について 相続法研修会

日時：令和元年7月13日(土)

午後2時～午後4時

場所：常陸太田市生涯学習センター

講師：菅原 啓充 相談役

受講者数：20名

研修内容

1部 民法改正（相続）について

講師である行政書士法人茨城総合法務事務所の菅原啓充先生、柴田香里先生から最初に、相続法が改正された経緯について丁寧な説明が行われました。

相続法改正にあたり

○平成25年9月4日の最高裁大法廷の判断が影響

非嫡出子は、嫡出子である子の相続分の1/2という民法の規定は違憲であるという判断を受け、平成25年12月に、民法旧900条4号の規定が改正されました。この時の国会審議等において民法改正が及ぼす社会的影響に対する懸念や配偶者の保護の観点から見直しの必要性について問題提起がなされ、この度の改正に繋がりました。

○施行日について

原則として2019年7月から施行。ただし、自筆証書遺言の方式緩和は、2019年1月13日からすでに施行。配偶者居住権については、2020年4月1日から施行。法務局による自筆証書遺言の保管等に関する法律は2020年7月10日から施行されます。

次に、相続法改正7つのテーマについて順次詳細な解説をいただきました。

1. 配偶者の居住権保護の為の方策



菅原先生による説明

- ・終身の間『配偶者居住権』で居住が可能
- ・一定期間居住が認められる『配偶者短期居住権』
- 2. 遺産分割等に関する見直し
 - ・特別受益の持ち戻し免除の意思表示推定
 - ・遺産分割協議前における預貯金仮払い制度
- 3. 遺言制度に関する見直し（自筆証書遺言）
 - ・自筆証書遺言を法務局で保管検認手続きが不要
 - ・一部手書き以外の自筆証書遺言の解禁
- 4. 遺言執行者の権限の明確化
 - ・通知義務
 - ・対抗要件具備行為・預金解約戻しの権限
 - ・遺言執行者の復任権 『原則あり』
 - ・遺贈の履行に関する権利義務 遺贈の履行は遺言執行者のみが行う
- 5. 遺留分制度に関する見直し
 - ・『遺留分減殺請求』→『遺留分侵害額請求』へ
- 6. 相続の効力等に関する見直し
 - ・法定相続分を超える権利取得の対抗要件
 - ・相続分の指定がなされた場合の相続債権者の立場
- 7. 相続人以外の者の貢献を考慮する為の方策
『特別の寄与』がある場合、親族間の公平を保つ取扱い

2部 質疑応答・情報交換

講師から上記の7つのテーマについて説明を受けたあと、質疑応答に入りました。さまざまな質問がだされました。なかでも配偶者居住権や自筆証書遺言についての関心が強いようでした。

1部、2部ともに関心のあるテーマであるため、講師の話に、熱心に耳を傾けている姿が見られ、とても有意義な研修となりました。



熱心に聞き入る受講者

(通信員 飛田 憲明)

鹿行支部

第1回研修会

日時：令和元年8月23日(金)

午後3時～午後5時

場所：鹿嶋勤労文化会館(鹿嶋市)

講師：荒岡克巳 先生

(前日本行政書士会連合会副会長・前埼玉県行政書士会会长)

参加人数：24名

鹿行支部会員 20名

他支部会員 4名

研修内容

令和元年になって、鹿行支部では鹿嶋勤労文化会館において荒岡克巳先生を講師に迎え、「日行連の取組と行政書士の未来像」をテーマに第1回目の研修会を開催しました。

まず、はじめに小嶋支部長の挨拶があり、引き続き研修に移りました。

荒岡先生には、前日行連執行部というお立場から、超少子高齢化社会のなかで進むIT化や

グローバル化、そして、時代の変化や変遷に適応する土業の未来像について全国レベルの視野でご講演していただきました。

講話内容としては、法改正と行政書士の利活用への要望に対する日行連の役割、法案策定に至る経緯、日行連の事務局と組織、所有者不明土地と空き家問題など11項目について豊富な経験を多岐にわたってご教示いただきました。

研修終了後は、荒岡先生を囲んで懇親会が開催され、参加会員と活発に意見交換が行われました。

荒岡先生は現在、埼玉県行政書士会の名誉会長、さらに日行連の相談役として大変ご多忙のなか、鹿行支部までお越しいただき、日頃実務に携わる会員にとって、特に日行連執行部の生の声(苦労話など)を伺えたのは幸甚であったと支部会員一同感謝しております。



鹿行支部の小嶋支部長よりご挨拶



講師の荒岡先生



集中して研修を受ける受講会員



荒岡克巳先生を囲んでの記念撮影



荒岡先生を囲んで

なお、この場をお借りして、無料相談会等のご協力者を募集させていただきます。ご協力いただける会員は、大川副支部長(Fax. 0299-77-5414)までご連絡ください。

さらに、10月19日(土)・20(日)にかみす防災アリーナで開催される「かみすフェスタ」にも参加、行政書士制度をアピールしてまいりますので、お楽しみに！

(通信員 大槻 茂)